

令和6年度(令和7年度実施)事務事業評価【詳細】 評価結果一覧

事業番号	分類	事務事業名	課名	R7年度当初の取組方針	R7年度4-6月期 実施内容	分析と対応	R7年6月末までの取組状況
501	継続評価事業	総合窓口業務委託経費	総合窓口課	・毎週土曜日開庁の効果検証。 ・オンライン手続きの推進による、来庁者数の抑制。	・異動窓口業務、証明書発行業務、証明書郵送業務、 公金収納業務、フロア案内業務 ・土曜日開庁(12回／3か月)	特に問題はなく、繁忙期においても業務処理の遅れなどは発生しておらず、順調に執行されている。 オンラインによる手続件数も順調に伸びており、窓口における処理件数の抑制につながっている。 また、日曜日閉庁による影響などの検証については、令和7年度の土曜日の来庁者や処理件数の推移などにより、引き続き検証を行う。	B:予定通りに進んだ
502	継続評価事業	地域区民ひろば推進事業経費(旧地域区民ひろば自主運営推進事業経費)	地域区民ひろば課	高騰する人件費や光熱水費、働き方改革への対応から、これまで各施設の判断で行っていた臨時休館を協議制にすることで、利用者にとっての利便性に考慮した運営を行った。また、入館システムを導入し、事務負担の軽減を目指す。	5月以降に一部休館日を設置。入館システム導入。	休館日設置は、人件費増による委託料増への対応による試験的な実施であり、人件費の高騰が進めば、委託料の増加が予想される。従前からNPO法人の内部留保をもって、委託料の引き下げについて協議をしてきたが、委託料引き下げは、今後、既存のNPO以外の企業・団体への委託への可能性を狭めることになりかねない。小学校区に1箇所という区民ひろばのあり方の変更や、第一・第二と二施設ある区民ひろばの整理なども課題として上がっていく。	B:予定通りに進んだ
503	継続評価事業	としま未来文化財団運営・事業助成経費	文化企画課	・全額補助事業・経費項目ごとの課題を洗い出し ・課題を踏まえた上で事業の再構築(見直し・廃止等)の検討 ・検討事項について財団と合意形成の上、必要に応じて令和8年度予算案への反映	来場者数増のため各事業の広報強化、ターゲット層の見直しや、国・都助成金の活用などの課題を洗い出し、内部検討資料を作成した。	当該補助事業においては、全額補助による支出や経費項目ごとの実効性について、令和7年度当初より内部での検証を進めてきた。今後の見直しの過程において、長年にわたり事業を継続してきた文化団体との関係性が悪化する可能性がある点が懸念材料として浮上している。この点については、財団を通じた丁寧な対話を徹底するとともに、単なる事業の「廃止」ではなく、区民ニーズや文化政策上の優先度を踏まえた「再構築」として提示することで、理解を図ることが重要である。また、基本計画の内容や費用対効果の検証といった要素を盛り込みながら、財団と協働で見直し案の精緻化を進めており、令和8年度以降の予算編成への反映を見据えた調整を継続している。	B:予定通りに進んだ
504	継続評価事業	としまMONOづくりメッセ事業	産業振興課	・物価や人件費の高騰、出展者の負担、来場者数減少を考慮し、会期短縮を図る(3日から2日へ) ・BtoC企画の更なる充実、区内産業のPR強化を図る ・8年度のメッセリニューアルに向け、実行委員会を組織する関係団体の意見を伺い、連携しつつ検討を進める	・4/3に区長レク、4/9に実行委員長・企画部会会長レクを行い、区の考える方向性について合意を得た ・メッセ企画部会にて、7年度の開催方式について3日から2日へ会期短縮することで合意(5/21) ・メッセ実行委員会にて、会期短縮について正式決定(6/17予定)	i 会期短縮について ・メッセ出展を辞退した企業からは「3日開催は人員確保が困難」との声が多くあがっており、会期短縮により出展ハードルを下げる。また、区内企業への出展料割引を導入し、区内企業の出展を増やし、より一層の区内産業PRにつなげる。 ii メッセの抜本的見直しについて ・令和8年度には、会場・会期・運営形態等を大幅に見直し、完全リニューアルを予定している ・関係団体の意見を取り入れたメッセにリニューアルするため、会議体のあり方を含め慎重に検討していく	B:予定通りに進んだ

事業番号	分類	事務事業名	課名	R7年度当初の取組方針	R7年度4-6月期 実施内容	分析と対応	R7年6月末までの取組状況
505	継続評価事業	商店街プレミアム付地域商品券事業	産業振興課	補助金制度の見直しについて令和6年度末までに方向性は決まっていたが、具体的な補助内容(補助率・補助限度額等)の決定や変更に伴う関係書類の修正に関して検討を行った。	・補助金制度変更(プレミアム率の上限＝30%の設定、補助金交付額の内の事務経費割合の上限＝1/3の設定)決定 ・変更内容に伴い要綱を改正。また、変更内容のほか、過去の実施状況、商店会からの問合せや意見を踏まえてマニュアル等の関係書類を改定し、全商店会に周知した。	・第1期(4～6月)で事業見直し(補助金内容の改定)を行い、それに伴う要綱や要領、各種書類を見直しを完了させ、事業開始予定時期と想定していた6月に商店会への周知および募集開始をすることが出来た。 変更内容について特に大きな混乱はなく、周知後6月末までに既に変更後の内容に則した内容で1商店会より交付申請が提出され、R6年度未実施の商店会からも実施予定を前提とした問い合わせも来ており、今年度事業数および換金総額の増加目標達成が期待される。 ・デジタル商品券に関しては、事業者や他自治体の情報を収集し商店会連合会とも連携しながら検討を継続していく。	B:予定通りに進んだ
506	継続評価事業	がん検診事業	地域保健課	・対象年齢引き上げに関する広報活動 令和8年度から対象年齢を40歳以上となる旨、今年度がん検診受診券に同封した「大腸がん検診のご案内」、区ホームページ「大腸がん検診」ページにおいて周知を図る。第4四半期の広報としまでも記事掲載する予定。	・4月～:医師会所属医療機関に掲示する「がん検診ポスター」 8年度からの対象年齢引き上げを案内 ・4月23日(水)がん検診受診券送付:「大腸がん検診のご案内」 8年度からの対象年齢引き上げを案内	・大腸がん検診の年齢引き上げについては、区民からの反応は今のところ無いが、引き続き周知を図っていく。 ・昨年度から開始した乳がんプラス検診については、今年度も旺盛な需要がある。電子申請の切り替え後Logoフォームを活用することで、申込者への当落結果連絡が大幅に省力化され事務効率が向上した。 ・今後は、「がん対策推進計画(第4次)」策定が控えており、がん対策・健康計画グループとの連携を図っていく。	B:予定通りに進んだ
507	継続評価事業	臨時保育所運営経費 ※令和7年度「一般事務経費」	保育課	建物及び残置物の利活用について検討と調整を行う。 不要な物品については、廃棄手続きを令和7年度中早期に実施する。	建物及び残置物の利活用について、公立保育園や他課との調整を行った。 廃棄に向けて、不要な物品の洗い出しを行った。	千早臨時保育所の閉園後の諸手続きについて対応をとっている。 なお、施設については今後子ども若者課で活用を検討していることから、引継ぎに向けた調整についても並行して進めている。	B:予定通りに進んだ
508	継続評価事業	私立認可保育所関係経費 私立保育所関係経費	保育課	私立保育所に対する運営費は7年度当初予算で125億円超となっており、財政負担が大きい。一財負担となる区独自加算について見直しの検討を行う。 ①在籍見込率等の見直しを行い、不用額を削減すべく予算額を精査するが、不足が生じる場合には予備費充当や補正予算計上が必要になる(R6年度は公定価格の大幅な単価引き上げがあったため、補正予算を計上した)。 ②区独自加算を削減することにより、私立保育園の経営面での安定的な運営や保育の提供に大きな影響が生じるため、事業者との協議を行いながら丁寧に進める。 ③8年度の「こども誰でも通園制度」本格実施後の実績と効果を検証したうえで、減収補助の見直しの必要性を改めて判断する。	6年度決算額をふまえ、減収補助のほか全額一財負担となる区独自加算全体の23区調査を実施し、分析を行う。	区独自加算に関する23区調査を実施中である。8年度から「こども誰でも通園制度」が本格実施されることから、運営事業者に対して本制度の積極的な活用を促すため、区独自加算の縮小も含めた見直しによる上乘せ補助等を検討する。	B:予定通りに進んだ

事業番号	分類	事務事業名	課名	R7年度当初の取組方針	R7年度4-6月期 実施内容	分析と対応	R7年6月末までの取組状況
509	継続評価事業	地域型保育給付費等関係経費	保育課	地域型保育事業に通う児童にかかる運営費で、毎年、在籍児童数や加算実績の見込みが下回り、多大な不用額が発生している。一方、園で生じる欠員に対し減収補助を給付し、園の安定的な運営を支えているため、対応について検討中。	地域型保育事業における区独自加算について23区調査を実施。現在、分析中。 区独自加算については全区で中位であるが、執行率が低いため今後見直しを図る。	区における待機児童は解消され、地域型保育事業の空き定員が目立つようになっているため、空き定員に対する減収補助を含めた、区加算のあり方について、こども誰でも通園制度との対応も踏まえて検討をしている。地域型保育事業は施設規模が小さく、私立認可保育所と比較して企業努力による園経営が困難であることから、見直しは他区の状況等も確認しながら慎重に検討する必要がある。	B:予定通りに進んだ
510	継続評価事業	池袋副都心移動システム推進事業	都市計画課(地域公共交通担当課長)	①乗合運行における増便および1便当たりの利用者数の増加に向けた車両故障の防止・早期対応と運転手の増員、委託販売乗車券の販売価格の見直しを実施。②区内企業や観光関係に強い部署などと連携し新たな貸切事業を展開し貸切ツアーの充実を図る。③収支改善に向け、アニメ等のコラボ企画やWeb販売の強化、乗合を活用した企画を実施し、運賃収入を増やすとともに広告収入の増加を図る。	①委託販売価格の見直し案(地域連携乗車券)の販売準備中。②謎解きツアーの実証運行を実施。7月から本格実施を予定。また、東口観光案内所とのコラボツアーも実施予定。③アニメ「テニスの王子様」による車内広告やコラボ乗車券を販売。(広告料96万円)新たなコラボメニューや広告メニュー、乗合の企画を検討中。 ※乗合車内販売額の前年度比86.3%	重大な車両故障は、通常の路線運行便数のみならず貸切運行にも影響を与えるため、運行事業者や区から車両メーカーへの早期改善や修理を実施しているが、不具合が完全に解消していない。安全に運行するためには、電気自動車を扱える他の業者への相談や改修も引き続き行う必要がある。また、運転手不足に関しては、運転手の確保に向けた事業者の取組を更に強化する必要がある。	B:予定通りに進んだ
511	継続評価事業	自転車駐車場管理運営事業経費	土木管理課	令和6年度に実施した14施設のキャッシュレス化に引き続き、8施設のキャッシュレス化を実施する。	キャッシュレス化の実施に向け、現場確認及び見積精査を実施した。	令和7年度中に実施を予定している取組については、これまでのところ特段のトラブル等も無く、順調に実施できている。	B:予定通りに進んだ
512	継続評価事業	公園・児童遊園等維持管理経費	公園緑地課	公園、児童遊園の利用マナーについて、過年度より以下の課題を抱えている。 ・園内の利用マナー(喫煙、球技、騒音等)。便所の利用マナー(汚損、破損等) また、こどもレター等を通じて、公園への要望も多くなっている。 23区の清掃状況を鑑みて、園内清掃については、一律で回数をきめるのではなく、利用状況に鑑み、実施回数を見直しを行う。	公園、児童遊園の利用マナーについて、看板・登り旗の設置。巡回指導の実施。 また、こどもレター等を通じて、公園等への要望の対応を実施。 (具体例、遊具利用時、男子トイレの小便器見えており、用を足している方が見えてしまうため対策をしてほしい。 対応策、トイレ入口にウエスタンゲートの扉をつけて、遊具側からは見えないように対策を行った。また熱中症対策として、パーゴラ等による日陰の設置やじゃぶじゃぶ池等の水施設対策を行った。)	今年度当初より、一部の公園で清掃回数見直す取り組みを実施している。当該公園の状況を見ながら、他の公園についても面積や利用実態を踏まえ、適正な清掃回数とするための検討を実施している。	B:予定通りに進んだ
513	継続評価事業	SDGs達成の担い手育成事業	指導課(学校支援担当課長)	コミュニティ・スクールを推進していく中でSDGsに関する活動を継続していくことから、コミュニティ・スクール未導入校(16校)に対して導入研修会を実施する。 また、すべての学校に対してSDGsの取組みについて、土曜公開授業など保護者や地域の方へ発信する機会を設けてもらうよう周知する。	各学校で実施する学校運営協議会(学校運営連絡協議会)に参加し、コミュニティ・スクールを推進していく中で、SDGs活動についても実施していただくよう周知した。また、コミュニティ・スクール推進ガイドラインの改定案作成に着手した。	各校がこれまで育んできたSDGsに関する活動は各校のコミュニティ・スクールの中で、継続して実施できるよう順調に取組んでいる。	B:予定通りに進んだ
601	事業見直し対象事業	広報としま発行経費	広報課	広報紙の発行回数は減少するが、情報版の1回あたりのページ数を倍増し、情報量を維持する。 特集版とのデザインの統一に努め、見やすく親しみやすい紙面づくりを行う。	・特集版・情報版を各月1回、計2回の発行とした。また、各課発行の特集号を特集版に一元化した。 ・情報版を4ページから8ページに増やすとともに、フルカラー対応、デザイン改善を行った。	従来から紙媒体で情報を得ている世代の方々より、発行回数が減ることによる情報格差を懸念するような声はない。今後、新聞購読者の減少等により、広報としまの発行部数の減少が続くことが想定される。Web版広報の充実などを図りつつ、区政情報の入手手段として、広報紙が必要な区民に対し、確実にお届けできるよう、必要な見直し・改善を行っていく。	B:予定通りに進んだ

事業番号	分類	事務事業名	課名	R7年度当初の取組方針	R7年度4-6月期 実施内容	分析と対応	R7年6月末までの取組状況
602	事業見直し対象事業	ICT推進事業経費(セキュアプリント保守委託)(データセンター運用業務委託)(会議室予約管理システム(SmartRooms)サービス保守業務)	情報政策課	DC設置機器について最適化を図る。 2026年予定の機器更改に向けてセキュアプリントのシステム入替え全体についての見直検討を行う。	LOG解析によるセキュアプリントの出力枚数の集計と分析の実施。 6月末時点で、令和6年度実績3,076,102枚に対し、令和7年度は2,850,772枚出力。225,330枚の削減となっている。 DC乗り換えを視野に入れたハウジング全体の見直し検討の開始。	セキュアプリントシステムについて令和8年度に更改を予定している。引き続き出力枚数を集積し、設置台数の調整資料として活用をする。 ハウジング全体の見直しについては、現在利用中のデータセンターよりセキュリティ面等機能性では若干劣るが、安価かつ近隣所在地のデータセンターを選定。標準化と次年度のサーバ機器(HCI)更改に合わせての最適化検討を加速させる。	B:予定通りに進んだ
603	事業見直し対象事業	情報化に伴う人材育成経費	情報政策課	「CIO補佐官」…DX推進計画の策定支援、情報政策及び庁内業務の再構築、システムの最適化、「デジタル化推進支援員」…デジタルツール、クラウドサービスの活用に向けた検討および活用に関する技術的支援 「民間有料研修」…急速に進展する行政のデジタル化や高度化に対応していくための最新の技術や知識を情報政策課の職員が習得していくことが必須であるため、今後も研修受講を継続していく。	「CIO補佐官」…DX計画策定着手、各課から寄せられる業務再構築相談への対応、「若手職員との座談会」開催準備 「デジタル化推進支援員」…AI導入準備(職員向け研修会含む) 「民間有料研修」…課内職員等に対し研修受講の勧奨を実施。申し込み12件(6月時点)	「CIO補佐官」…計画策定や庁内業務(システム)の見直しなど、当初予定したスケジュール通り進行している。 「デジタル化推進支援員」…あらたなデジタルツールの導入等に積極的に取り組んでいる。 「民間有料研修」…予算に限りはあるが、引き続き「民間有料研修」への参加を促していく。	B:予定通りに進んだ
604	事業見直し対象事業	エリアWi-Fi構築経費	情報政策課	区有施設については、福祉的側面、防災面からも区有施設へのWi-fi設置が求められている。街なかWi-Fiは災害時には災害モードに切り替わり、被災者が登録なしで利用できる設定となっているため、設置継続の可否については災害時の通信環境の確保という視点も踏まえて判断し、街なかWi-Fi9か所のアクセスポイントを廃止し、撤去を行う。	・廃止9か所は令和7年3月末をもって利用を停止しており、撤去作業は令和7年7月31日をもって完了予定。	・令和7年7月31日に撤去作業が完了した。	B:予定通りに進んだ
605	事業見直し対象事業	コールセンター運営経費	区民相談課	令和7年4月1日よりコールセンターの開設時間を午前8時～午後6時までに短縮する。 ※令和7年3月31日まで午前8時～午後7時	令和7年4月1日よりコールセンターの開設時間を午前8時～午後6時までに短縮した。	開設時間が短縮する旨の案内を区ホームページに掲載するとともに、令和7年4月1日発行の広報としまに掲載し、区民等への周知を図ったことにより、否定的な意見もなくスムーズに移行することができた。	B:予定通りに進んだ
606	事業見直し対象事業	本庁舎総合案内業務	総務課	時間帯別の来庁者数とスタッフの配置状況を勘案し、朝の時間帯における配置人数を3名から2名とした業務内容に変更した契約内容で業務委託を行う。	時間帯別の来庁者数とスタッフの配置状況を勘案し、朝の時間帯における配置人数を3名から2名とした業務内容に変更した契約内容で業務委託を行った。	上記の取組方針に沿った課題対応はすでに完了している。今後更なる業務改善の取組みとして、それぞれ単独で発注している警備業務・清掃業務などと当該業務を一体化することで、スケールメリットを活かした業務委託の検討を行う。	B:予定通りに進んだ
607	事業見直し対象事業	ぞうしがやこどもステーション運営事業	文化事業課	地域文化創造館の指定管理者である、としま未来文化財団の高い専門性やノウハウが発揮される自主事業として再構築する。課題としては、生涯学習・スポーツ課への事務移管手続き、各種条例改正等の事務処理に時間を要する。	としま未来文化財団の補助事業としてして実施する会場として活用する。 ○6月27日(金)開催 0.1.2.のおもちゃ箱「親子で楽しむおとあそび♪ひろば」 内容:多様な音を通して音楽を楽しむ経験を味わい、楽器や歌、リズム遊びを通して親子のコミュニケーションを図ることを目的とした音楽ワークショップ。(全5回のうちの第一回目) 参加者:20組/41名(乳幼児とその保護者) 生涯学習・スポーツ課と財団を交えた移管に向けたミーティングを実施し、課題を整理した。	≪6月時点≫ 雑司が谷地域文化創造館への組み込みに向け、生涯学習・スポーツ課と未来文化財団と調整中。 令和8年度に当該施設に組み込むよう、条例改正等の課題を整理中	C:予定より遅れている

事業番号	分類	事務事業名	課名	R7年度当初の取組方針	R7年度4-6月期 実施内容	分析と対応	R7年6月末までの取組状況
608	事業見直し対象事業	池袋西口公園野外劇場関係経費	文化企画課	・業者と調整を行いながら、ビジョンの休止期間ができる限り短くなるようにシステムの改修を行う。 ・施設運営業者と連携して改修後のシステムを問題なく運用できるようにする。	予定通りシステムの改修を行い、引き続き区の情報を発信した。	システム本体の改修は6月末までに終了し、災害情報の発信に向けた関係各所との調整のみを残す段階となっている。こちらについても7月中の実施を予定していて、計画通りの進捗である。	B:予定通りに進んだ
609	事業見直し対象事業	ファーマーズマーケット事業	産業振興課	令和2年度の開設から5年が経過したため、8年度の完全自主事業化に向け段階的に運営方法を見直す。当該指定管理者による経費抑制や創意工夫など民間のノウハウを活用することにより、区による負担低減へも対応できるよう体制の再構築を図っている。 具体的には、7年度に関しては負担金の内訳のうち大半を占める「設営費」・「事務運営費(出店者管理、出店者開拓、保健所対応 等)」を節減するため運営方法を見直す。また、「警備費」・「出店料」・「広報費」の精査も行い、あわせて出店者開拓や公園全体の賑わい創出のためのイベント開催に注力し、マーケット全体の賑わいアップを図っている。	再構築した運営体制にて7年度事業を開始した。経費の大半の領域を占めているテント設営や出店者開拓における委託費用の大幅な縮減と内製化を図りマーケットの運営をリニューアルした。また、毎月の第3土日をメインデーと称し、他週より出店者を集約・拡大することで、メリハリのあるマーケット運営へと移行し、あわせて多様なイベントも今年度も企画・実施し、公園全体の賑わいを創出した。	当該指定管理者による8年度からの自主運営に向けて運営方法を見直すため、7年度当初は運営全体のパフォーマンスが一時的に低下する可能性も従前より想定され、結果として出店者数の低減も若干見られているが、従来の座組での運営から、7年度以降体制を再構築することで当該指定管理者の裁量も拡大する見込みである。結果としてこれまでにないラインナップでの出店者拡大によるマーケットの賑わいや、多様なイベントの企画・実施も見込め、結果として公園来場者に対してもメリットが拡大すると想定している。	B:予定通りに進んだ
610	事業見直し対象事業	ナイトライフ観光推進事業経費	観光課	Yube等のイベントについては、実施回数ではなく一回あたりの質の向上を目指すため、ナイトライフ観光の活性化によりつながる内容へ見直し、グローバルリングカフェや周辺企業等と連携して事業を展開する。	・Yubeについて、気候が安定している4・5月に計4公演を実施。キッチンカー出店や飲食可能ハイテーブルの設置、周辺企業のクーポン券配布など、内容を見直して実施している。 ・街なかクラシックプロジェクトについて、7月のサンシャインシティてんぼうパークでのミニコンサートを企画。	ナイトライフ観光の活性化に向けて、Yubeや街なかクラシックプロジェクトについては、引き続き内容を精査・見直しながら実施する。 また、既存事業だけでなく、新たなナイトライフ観光事業についても、企業等と連携し検討していく。	B:予定通りに進んだ
611	事業見直し対象事業	マンガ・アニメ等を活用した観光事業経費	観光課(マンガ・アニメ・トキワ荘担当課長)	トキワ荘協議会への丁寧な説明を通じて、ミュージアム設立後の新たな役割と補助金額の適正化について理解を深めてもらい、より効果的な支援を実現する。	トキワ荘協議会に出席し区の事業を報告。協議会においても補助事業内容を精査した事業計画案がまとめられ、7年度も引き続き協議会の活動継続が確認できた。	トキワ荘協議会の活動がトキワ荘のまちの取組を推進し、トキワ荘マンガミュージアム開館への原動力となった。引き続きトキワ荘協議会の地域活動を支援し、連携しながらマンガを活用した街づくりを推進していく。	B:予定通りに進んだ
612	事業見直し対象事業	「グリーンとしま」再生プロジェクト事業経費	環境政策課	苗木配付を目的とした単独イベントの実施から既存イベントで苗木配付を行う方法に変更したこと、誕生記念樹配付を配送から手渡し方式に変更したことについて、区民への周知等が課題であった。広報としまやホームページ等で周知を行い、イベントへの来場者には単に苗木を配付するだけではなく、パネル展示やクイズ実施等で環境意識啓発につなげる。	令和7年6月にファーマーズマーケットのデコ活啓発ブースにて苗木160本を先着順で配布した。苗木配布にお越しいただいた方にはデコ活啓発ブースのクイズ等にもご参加いただいた。また誕生記念樹のポスターも掲示し周知を行った。	ファーマーズマーケットでは終了時刻より早い段階で苗木配付予定数が終了してしまい、苗木配付希望の来場者に苗木を配布できないケースがあった。今後に向けて最善の方法を検討していく。	B:予定通りに進んだ
613	事業見直し対象事業	環境教育・啓発事業経費(「エコのわ」企画編集委託・印刷)	環境政策課	いかに多くの区民に向け情報発信できるかが課題である。「エコのわ」に加え、SNS等での情報発信の機会を増やし、発信を強化する。	10月頃の「エコのわ」発行に向け、内容の検討や契約手続を進めている。SNS(Instagram等)での発信も月1回以上行うなど情報発信を強化している。令和7年6月末まででSNSの発信を7回行った。	今後も環境教育・啓発について紙媒体に限らず様々な手段で情報発信するよう検討していく。	B:予定通りに進んだ

事業番号	分類	事務事業名	課名	R7年度当初の取組方針	R7年度4-6月期 実施内容	分析と対応	R7年6月末までの取組状況
614	事業見直し対象事業	民間事業者等による公衆喫煙所設置助成事業経費	環境保全課	目標である1件の公衆喫煙所設置実現に向け、引き続き、助成制度の周知及び設置を検討している事業者への丁寧な説明や働きかけを行っていく。	昨年度問い合わせがあったが設置には至らなかった事業者に対し再度設置検討状況等の聞き取りを行ったが、今年度も設置の予定はまだないとのことだった。たばこ販売事業団体、たばこ販売事業者に対し対面で今年度の助成制度の説明を行い、設置に向けた具体的な相談1件につながった。	事業者の喫煙所運営に係る維持管理経費の負担が大きいことから、設置に至るケースはなかなか少ないが、コンビニや商業施設においては、喫煙所設置が集客力アップにつながるケース等メリットもあわせてお伝えしながら、さらなる制度の周知拡大を図っていく。	B:予定通りに進んだ
615	事業見直し対象事業	路上喫煙・ポイ捨て防止事業経費(としまシルバースターズによる清掃事業)	環境保全課	活動日を大幅に減少した分、清掃活動をイベント会場周辺で集中的に行うことで、まちのPRに注力する。	池袋駅周辺イベントに合わせた活動で、池袋のイメージアップを含めた安全・安心なまちづくりに係る清掃活動及び啓発PRを行った。活動内容の変更検討、それに合わせたマニュアルの改訂と各イベント関係機関との調整を6月中に実施。	活動内容の変更及びマニュアルの改訂について、8月にはシルバー人材センターから従事者に対する説明会を行う予定。	B:予定通りに進んだ
616	事業見直し対象事業	路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業経費	環境保全課	パトロールの実施回数を減らした分、より効果的な巡回を実施するため、エリアのシフトや巡回方法を検討していく必要がある。	マニュアルを見直し、委託会社との打ち合わせにおいて、集中的に巡回するエリアや時間など昨年度との変更点、主な苦情内容などの共有を図った。寄せられた苦情箇所の情報提供をこまめに行い、パトロール時に重点的に回るようにしている。	苦情が多いエリアの内容や件数、特定の場所などを分析し、巡回するエリアに反映させた。巡回ルートやエリアごとの巡回回数の再構築は一通り完了した。	B:予定通りに進んだ
617	事業見直し対象事業	3R推進啓発事業	ごみ減量推進課	「資源回収・ごみ収集のお知らせ(簡易版)」のみの配布は目的が不明で区民も混乱することが想定される。経費のかかる通知等の同封ではなく効率的な配布方法の検討が必要。広報課の発行する「としまplus」の全戸配布は事業見直しにより廃止されたため、当課の予算内での効率的な配布の検討が必要。	・「簡易版」を裏面として、表面に適正分別の啓発やトピックスを掲載した「としま清掃リサイクルだより」を発行。HP等デジタル媒体の情報が届きにくい世帯への発信を見込み、4月末に新聞折込で50,650部配布。 ・生ごみ処理機購入費助成／フリーマーケット支援／フードドライブ常設窓口、西武池袋本店・東武百貨店と臨時受付	「資源回収・ごみ収集のお知らせ(保存版・簡易版)」の全戸配布が、事業見直しとなり、限られた予算内で効果的な啓発を目指し、「としま清掃リサイクルだより」を発行した。ごみの減量には、区民一人ひとりの意識と行動を変えていく必要があることから、地道な3Rの促進と啓発を継続していく。	B:予定通りに進んだ
618	事業見直し対象事業	池袋繁華街カラス被害防止対策事業経費	豊島清掃事務所	池袋駅繁華街地域の美観の維持のため、集積所等利用事業者への排出指導を継続して実施する。	令和6年度をもって事業廃止した。道路清掃については土木管理課、集積所等利用事業者への排出指導は豊島清掃事務所により継続している。	予定通りの進捗状況のため今後予見される課題なし。	B:予定通りに進んだ
619	事業見直し対象事業	池袋駅地区バリアフリー推進事業経費	都市計画課	令和6年度末に池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会委員に対して、住民部会および協議会の休止について説明し、了承済。その際、学識などから特定事業計画等の進捗管理は引き続き行えないかとの声が上がったため、これまで委託していた進捗管理を直営で実施するべく、委託事業者と調整を図る。	進捗管理に必要な進捗管理シートや記入例のデータについて、委託事業者との調整。	池袋駅地区バリアフリー基本構想を改定した平成30年度以降、新たな法理念や基準等が設けられ、また、令和7年度に国が「移動等円滑化の促進に関する基本方針」を改定することが予定されている。これらの内容を整理、精査するとともに、池袋駅・東池袋駅周辺で再開発事業の竣工を控えているため、事業進捗を見据えながら、今後、基本構想の改定をする必要がある。現在、令和8年度以降の基本構想改定スケジュールを検討している段階である。	B:予定通りに進んだ

事業番号	分類	事務事業名	課名	R7年度当初の取組方針	R7年度4-6月期 実施内容	分析と対応	R7年6月末までの取組状況
620	事業見直し対象事業	安心住まい提供事業経費	住宅・マンション課	・令和7年度新規・拡充事業である「多世代近居・同居支援事業」および「住宅確保要配慮者専用住宅供給促進事業」については、事業の着実な実施と制度の周知を行う。 ・長期空室を中心に返還または減額交渉を行っていくとともに、入居相談窓口である自立支援担当課と協議し、地域毎の需給に応じた適切な住戸数を年度末までに整理する。	・多世代近居・同居支援事業について受付を開始するとともに、ホームページや広報での周知をおこなった。 ・契約期間や入居状況に応じて返還もしくは減額交渉を行った。 ・一部住戸の返還交渉を行った結果、借り上げ住宅(9戸)のオーナーから全戸返還要望があったため、入居者へ意向確認のアンケートを実施した。 ・アンケートの結果、転居することについて、ほとんどの入居者からは不安や戸惑いの声があった。	・地域ごとの入居状況や相談窓口での相談内容を踏まえ、地域や必要戸数の考え方を整理する。 ・借り上げ住宅(9戸)のオーナーから、契約期間満了となる令和9年3月までに全戸返還を要望されているので、今年度の9月までに入居者へ都営・区営住宅やセーフティネット専用住宅への転居が必要であることを説明し理解を求めている。	B:予定通りに進んだ
621	事業見直し対象事業	ICT環境整備・活用事業経費	指導課(学校支援担当課長)	・学習タブレットの新規購入(年内)や校務PCの入替(8月)の準備。 ・令和6年度卒業生から回収したタブレットを新入生に配布するローリングの予定だったが、回収分について想定以上に故障台数が多かったため、小・中学校一年生への学習タブレットの配付が遅れた。	中学校一年生に優先配付するため、小学校から一年生配付用の学習タブレットを回収し、5月中に中学校へ配付を完了した。小学校一年生への配付が二学期に間に合うように、修理が必要な端末の回収を早めるなど準備を進めている。	購入後5年を経過した学習タブレットの故障が増えている。特に卒業生から回収した学習タブレットの故障が多く、修理対応に2か月程度の時間を要すこと及び予備機が足りないことから、新一年生への配付が遅れた。今年度から3年間かけて学習タブレットを購入するので、5年前に購入して故障していない機器を予備機にし、学習タブレットの未配付期間がないようにする。 学習タブレットの重さについては、予算上、軽量の機器を今年度は購入できないため、特に低学年の持ち帰りにおける負担を解消することができない。次年度以降に購入する機種を、キーボード部分を取り外せるタブレットにすることができかなど検討する。	C:予定より遅れている